

〔東都歲事記四〕十一月廿三日川崎山王宮年の市、この邊の賑ひなり。十二月十四日、今明日深川

八幡宮年の市、江戸市のはじめなり。諸人群集。十七日、今明日淺草寺年の市。今日寶前には修法な運の守を出す。當寺境内は云に及ばず。南は駒形より御藏前通り淺草御門迄、西は門跡前より下谷車坂町、上野黒門前に至る迄、寸地を漏さず。假屋を補理し、新年の儲けとて、注連飾りの具庖厨の雜器、破簾弓、手鞠、羽子板等の手遊び、其餘種々の祝器をならべ售ふ聲は、巷にかまびすしく、都鄙の詣人是を求めるを恒例とし、陰晴を嫌す群集する事、更に晝夜のわがちなく、大路に駢闐して東西に道を分け兼、縦横に目も配りがたし。又裏手の方は、山の宿、沙利場に満て夥し。廿日、廿一日、此日吉原の賑ひふも更なり。〔中略〕又此所に三八の日市立し事ありじとぞ。廿日、廿一日、東西に道を分け兼、縦横に目も配りがたし。又裏手の方は、山の宿、沙利場に満て夥し。廿日、廿一日、此日吉原の賑ひふも更なり。〔中略〕又此所に三八の日市立し事ありじとぞ。

兩日神田明神社年の市、屋淺草につらね、三四町並い四方へ商人出る。假動尊年、廿一日、大師河原平間寺年の市、この邊の賑ひなり。廿二日、廿三日兩日芝神明宮年の市、境內にて注連飾の具等商ふのみ。纔の市なり。廿四日、芝愛宕權現年の市、老若通り町は芝の邊より日本橋迄の賑ひなり。廿五日、今明日平河天満宮年の市、參詣多し、大市なり。〔中略〕此頃より、辻々河岸、其餘廣場等に松竹を商ふ。除夜には、夜通しに市を立る。又腊魚鮓鰯等を售ふ小屋、街に多し。今川橋通り町筋、筋違御門外、日本橋四日市、下谷廣小路麪町五丁目等也。其外にも多し。廿八日、烟不研の市。

節季候

〔坂井家日策〕天保七年十二月十八日、天氣夕方丹次、淺草市へ參ル、九ツ頃歸宅。〔倭訓栞中編〕十三せきぞろ。節季候と口に唱ふるをもて名目に呼たるなり。

〔人倫訓蒙圖彙七〕節季候。都鄙にあり、都には十二月廿日より出る。節季にて候へば、くるとしの福と又年の終まで、何事なくをくりかさねしをいはふ心なるべし。

〔人倫訓蒙圖彙七〕姥等。女の物もらい也。としは若けれども、みづから婆等といふ。十二月廿日より出る。下京は五日六日の比も出る也。赤前垂に手拭かつぎ、いがきを手に持て、婆等いわひませうと、幾人も一連に、口々にわめきて、門々をめぐる也。

〔雍州府志八古蹟〕悲田寺。悲田院爲小兒之藥局。○中略。其後至乞兒有病者寓茲藥餌之事無幾而絕爲

大人小兒乞丐之寓居。今專乞人會長居之。總謂與次郎常造草鞋爲業而賣之。○中略。凡每年自臘月二